

【 相談窓口等 】

①：中小企業・商店等の事業資金に関する相談等

観光商工課 商工振興課係 電話 22-4285（本庁舎会議室棟）

農業経営・農業資金に関する相談・燃油肥料飼料高騰対策事業（\*1）等について

建設農林課 農政係 電話 22-4286（本庁舎 2F）

②：就業全般についての相談等

住民環境課 社会環境係 電話 22-4281（本庁舎東棟 1 F）

障害者の就業についての相談等

保健福祉課 社会福祉係 電話 22-4035（木曽福島保健センター 1 F）

③：生活全般についての相談・福祉灯油券（\*2）の交付等についての相談

保健福祉課 社会福祉係 電話 22-4035（木曽福島保健センター 1 F）

町営住宅の入居等（\*3）についての相談

総務課 住宅対策係 電話 22-4280（本庁舎東棟 1 F）

生活福祉資金・長期生活支援資金・離職者支援資金に関する相談等

木曽町社会福祉協議会 電話 26-1116（日義公民館 2 F）

④：国 2 次補正予算（地域活性化・生活対策臨時交付金）に対応し、21 年度事業の前倒しを含めた木曽町緊急経済対策事業の早期実施に向け、現在準備を進めています。

企画調整課 政策企画係 電話 22-4287（本庁舎 2 F）

総務課 財政係 電話 22-4280（本庁舎西棟 1 F）

⑤：支所相談窓口 木曽福島支所 電話 22-2001 ・ 日義支所 電話 26-2301

開田支所 電話 42-3331 ・ 三岳支所 電話 46-200

\* 1：燃油肥料飼料高騰対策事業：燃油・肥料等生産資材の高騰に堪えうる農業生産体制の確立を図り、省エネルギー・省資源型の農業生産体系を目指し、下記の助成事業を実施しています。

○肥料・燃油高騰対応緊急対策事業

○施設園芸省エネルギー技術緊急導入推進事業

○施肥体系緊急転換対策事業

詳細は資料 1 をご覧頂き、相談窓口へお問合せください。

\* 2：福祉灯油券の交付：生活保護世帯等の低所得世帯に対し、平成 20 年度緊急経済対策として、冬期間の灯油代の一部を助成しています。詳細は担当窓口へお問合せください。

\* 3：解雇・雇止めにより直ちに住居の退去を余儀なくされる方に対して、町営住宅を一定期間お貸しします。詳細は資料 2 をご覧頂き、相談窓口へお問合せください。